

➤ 私たちは、東日本大震災により過大な債務を負った中小事業者の方々の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、国により設立された会社です（700件を超える支援実績有）。

震災前借入金がある方は支援の可能性があります！

*震災前のリース取引や震災後に行った震災前債務の借換・一本化も支援の対象となる可能性があります。

仮設から本設への移転にあたり
新たな借入が必要だが、
【支援事例①】

本設移転計画が未確定の中、
仮設で営業再開・継続しているが、
【支援事例②】

新たな営業損害賠償の取扱いを受け
資金繰りが厳しくなる中、
【支援事例③】

震災前借入金の返済負担が重い…

このようなお悩みに対して、例えば以下のような支援を行います！

震災前の
借入金に

債務免除

返済猶予

利息減免

今後の新たな
借入金に

債務保証

支援決定期間が1年間延長され、

平成30年2月22日までとなりました。

ご相談無料！

お電話いただければ
こちらからお伺い
させていただきます

ご連絡先

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（「震災支援機構」）

仙台本店 業務部 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービル19F

☎022-393-8550 (平日9:00~18:00)

【支援事例①】仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要な事業者

ここがポイント



仮設から本設に移転する際の新たな借入金によって、震災“前”借入金の負担が重くなる方は支援の可能性があります

【宮城県沿岸部・水産加工業・従業員10名以下】

(1) 被災から支援に至るまでの経緯

- ・津波により工場・設備が全て流出。
- ・仮設工場で事業再開するも、設備購入等により債務が増加。

(2) 抱えていた課題

- ・本設工場取得し本格的な事業再開を希望
⇒ 新たな借入が必要となり、震災“前”借入金の返済負担が重い。



(3) 震災支援機構による支援の内容

- ・本格的な事業再開のもととなる、「事業再生計画」の策定支援
- ・震災“前”借入金を金融機関から買取
⇒ 返済負担を軽減(一部債務免除・金利引下・返済猶予)
- ・本設工場建設資金について、金融機関と調整 ⇒ 新規融資実行



【支援事例②】本設移転計画が未確定の中、仮設で事業再開・継続する事業者

ここがポイント



本設移転の場所・時期が確定していないとも、
ある程度具体的に事業再生(計画の策定)が見込まれる場合は、
支援の可能性があります

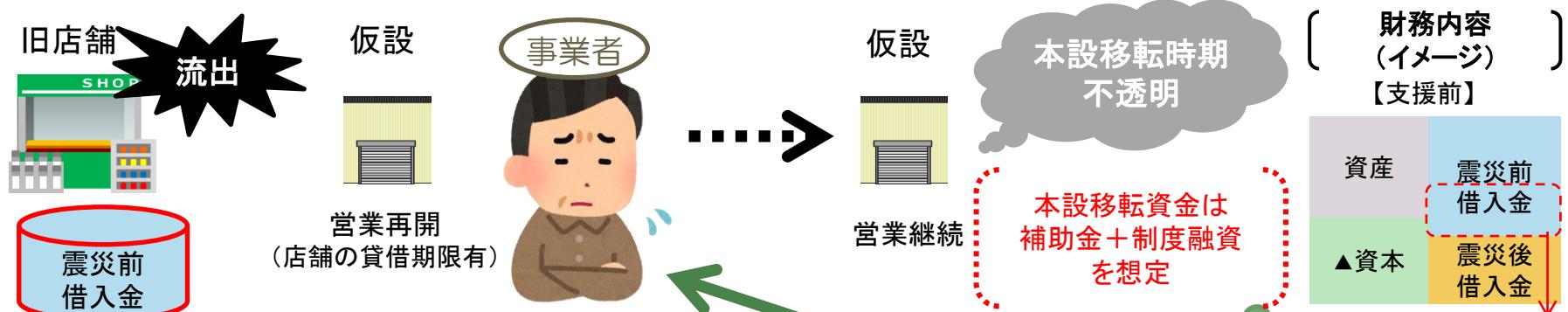
【岩手県沿岸部・食品製造販売業・従業員10名以下】

(1) 被災から支援に至るまでの経緯

- ・津波により店舗が流出。震災後、2年間休業。
- ・その後、仮設商店街のテナントへの入居が内定(当該商店街は、数年後、本設への集団移転を計画)。

(2) 抱えていた課題

- ・仮設商店街で事業を再開・継続していくにあたって、震災“前”借入金の返済負担が重い。
- ・ゆくゆくは本設に移転し、本格的に事業を再開したいが、本設予定地の工事完了時期が不透明。



(3) 震災支援機構による支援の内容

- ・本設移転時期が不透明だが…
- ⇒仮設商店街の貸借期限を**本設移転時期とみなして**支援を決定
※ 併せて、本設移転資金に対応する補助金及び制度融資を検討
- ・震災“前”借入金を金融機関から買取 ⇒ 返済負担を軽減(一部債務免除、金利引下、返済猶予)

【支援事例③】新たな営業賠償等の取り扱いにより資金繰りが厳しくなる事業者

ここがポイント



新たな営業賠償等の取り扱いを受けて資金繰りが厳しくなり、震災“前”借入金の返済負担が重くなる方は支援の可能性があります

【福島県中通り・小売業・従業員10名以下】

(1) 被災から支援に至るまでの経緯

- 原発事故の影響で、地元顧客が避難したため売上が減少。賠償金を受領し営業継続するも、売上げは低迷。
- 現状、金融機関は借入金の元金返済を棚上げ中(利払のみ継続)だが、今後も継続されるかどうかは不透明。

(2) 抱えていた課題

- 原発事故の影響で、当面売上の回復は見込めない。
- 新たな営業賠償等の取り扱いを受けて資金繰りが厳しくなる中、震災“前”借入金が過大になっており返済負担が重い。



(3) 震災支援機構による支援の内容

- 課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ 震災“前”借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減(一部債務免除・金利引下)

震災支援機構

